

関係者各位

2025 年9月22日

アセットマネジメント One 株式会社

低コストインデックスファンドシリーズ「たわらノーロード」に 新商品「たわらノーロード ゴールド」登場！



アセットマネジメント One 株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「アセットマネジメント One」)は本日、低コストインデックスファンドシリーズ「たわらノーロード」の新商品として「たわらノーロード ゴールド」(以下、本ファンド)を設定いたします。

金はインフレや通貨の価値下落時、有事の際にも価値を保ちやすいことや、金価格が他の資産の値動きと連動しにくいことなどを背景に人気を博す投資対象の一つです。長期にわたり堅調なパフォーマンスを維持しており、2025 年には金価格が過去最高値を更新したことから、注目度はさらに高まっています。本ファンドは、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動をめざす投資信託証券(ETF)に投資を行い、LBMA 金価格(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。本ファンドを通じて、金投資のパフォーマンスを少額から手軽に手にしていただくことが可能となります。

アセットマネジメント One は「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、今後も投資家の皆さまの資産形成をサポートしてまいります。

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

価格変動リスク 金利変動リスク 為替変動リスク 流動性リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

●分配金に関する留意事項

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

●投資信託に係る費用について

<ご購入時>申込手数料:ありません

<ご換金時>換金手数料:ありません

<保有期間中>

運用管理費用(信託報酬)

- ファンド:以下により計算される①と②の合計額とします。
 - ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.275%(税抜0.25%)以内の率*を乗じて得た額
*2025年9月22日現在は、年率0.275%(税抜0.25%)になります。
 - ②有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額
*2025年9月22日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取ります。
※信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。
- 投資対象とする上場投資信託証券(ETF)
投資対象とする上場投資信託証券(ETF)の純資産総額に対して年率0.09%~0.1%程度*
*2025年9月22日現在。投資する銘柄・組入比率などは固定されておらず、実際の組入銘柄・組入状況等により変動する場合があります。
- 実質的な負担
ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.365%~0.375%(税抜0.34%~0.35%)(概算)
※2025年9月22日現在。上記は投資対象とする上場投資信託証券(ETF)の信託報酬を合わせた実質的な信託報酬率であり、当該ETFの組入銘柄・組入状況等により変動する場合があります。
※有価証券の貸付を行った場合は、上記②が加算されます。

その他の費用・手数料

信託財産留保額:ありません

その他の費用:組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等

※信託財産から間接的にご負担いただきます。

※投資対象とするファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更になる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOneが作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また将来の市場環境の変動等により、本ファンドの運用方針が変更される場合があります。
- 当資料における内容は作成時点(2025年9月22日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One は、2016 年 10 月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約72兆円と国内有数の規模を誇ります。アセットマネジメント One がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は 2025 年 6 月末時点。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商 号 等／ アセットマネジメント One 株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 324 号

加入協会／ 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会